

1 幼児児童生徒の出席停止等の考え方

◎校園長は、安全を最優先に考え、疑わしき事案を含め、原則として出席停止とする

幼児児童生徒またはその同居家族について、感染が判明または濃厚接触者と認定された場合等は、当該幼児児童生徒を出席停止とする。
その場合、保護者から学校園へ必ず連絡いただくよう周知する。
(臨時休業中の登校（園）日の登校（園）、居場所の確保等への参加は禁止)
併せて、教育委員会事務局指導部各担当あて速やかに報告すること。

（1）幼児児童生徒（本人）の感染が判明または濃厚接触者*と認定*された場合

【出席停止（新型コロナウイルス感染症または新型コロナウイルス感染症の疑い）】

※本マニュアルでは、「濃厚接触者」とは、国立感染症研究所の新基準を満たす濃厚接触者に加えて、保健所等の指示により濃厚接触者に準ずる疑いがあり健康観察が必要な者とする。

*同居家族の感染が判明した場合、濃厚接触者と認定される前でも、濃厚接触者扱いとする。

【出席停止の期間】

① 感染の場合 開始日：感染の判明した日
但し、判明前から欠席していれば、最終登校園日の翌日
終了日：専門医等が快癒を認める等、登校（園）を許可したとき

② 濃厚接触の場合 開始日：濃厚接触者と認定された日（同居家族の感染判明日）
終了日：症状が出なければ、保健所等に指示された期間（めやす 2w）
⇒ 期間中に感染が判明すれば、「①感染の場合」の期間へ
⇒ 検査で本人が陰性と判明すれば、保健所等の指示する期間

（2）幼児児童生徒の同居家族が濃厚接触者と認定された場合

【出席停止（新型コロナウイルス感染症の疑い）】

区保健福祉センター等、関係機関と相談のうえ、出席停止とするか否かを、期間も含め個別に対応

⇒ 感染が判明、本人が濃厚接触と認定されれば「（1）」へ

(3) 幼児児童生徒（本人）に発熱等かぜ症状が見られる場合

【出席停止（新型コロナウイルス感染症の疑い）】

「発熱等かぜ症状」とは、微熱（普段の体温より高い状態）・発熱（体温が37.5度前後より高い状態）以外に咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、匂い味がしない、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等、平常と異なる体調全般を指す。

【出席停止の期間】

- ① 本人に発熱等のかぜの症状がある場合

開始日：症状の出た日

終了日：解熱剤などを服用せずに快癒すれば、その翌々日

※症状が続ければ、新型コロナ受診相談センターへ要相談

(p7 《新型コロナ受診相談センターに相談するめやす》を参照)

- ② 症状が続き、新型コロナ受診相談センターへ相談した場合

終了日：検体検査を受けず様子見となり、解熱剤などを服用せずに快癒すれば、その翌々日

- ③ 新型コロナの検体検査を受けた場合

終了日：陰性となった場合、保健所等の指示する期間

⇒ 感染が判明すれば「(1)」へ

(3-2) 幼児児童生徒の同居家族に発熱等かぜ症状が見られる場合

【出席停止（新型コロナウイルス感染症の疑い）】

※幼児児童生徒の同居の家族に、p7 《新型コロナ受診相談センターに相談するめやす》に該当する症状が見られる場合も、「(3) 幼児児童生徒（本人）に発熱等かぜ症状が見られる場合」と同様の取扱いとする。この場合、出席停止の判断の条件および出席停止の期間は、「本人」を「その同居家族」と読み替えること。

(4) 医療的ケアが日常的に必要な児童生徒等や基礎疾患等のある児童生徒等について

令和2年3月24日付け元文科初第1789号文部科学事務次官通知に基づき、医療的ケアを必要とする児童生徒等（以下、「医療的ケア児」という。）や基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い児童生徒等（以下、「基礎疾患児」という。）の登校園については以下のように取り扱うこと。

① 登校園の判断

医療的ケア児の中には、呼吸器の障がいがあり、気管切開や人工呼吸器を使用する者も多く、重症化リスクが高いことから、感染状況を踏まえ、主治医や学校（園）医等に相談の上、医療的ケア児の状態に基づき個別に登校園の判断をすること。

《新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）に相談するめやす》

- ◎次のいずれかに該当する場合には、すぐに相談してください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）
- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方*で、発熱や咳などの比較的軽いかぜの症状がある場合
*高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽いかぜの症状が続く場合
(症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)
- ◎相談は、新型コロナ受診相談センターの他、区保健福祉センターでも相談を受け付けていますので、ご活用ください。
- 【妊婦の方へ】**
妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに新型コロナ受診相談センター等に相談してください。
- 【お子様をお持ちの方へ】**
小児については、小児科医による診察が望ましく、新型コロナ受診相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで相談してください。

《症状が無くなったのち2日間の考え方》

	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日
服薬なしで 解熱	発熱	▽朝 解熱⇒平熱	平熱	平熱	登校園可	
服薬	なし	なし	なし	なし		
	有症状日	症状快癒日	起算第1日	起算第2日		
服薬中に 解熱	発熱	発熱▽昼 解熱	平熱	平熱	平熱	登校園可
服薬	服薬中	服薬中	朝から中止	なし	なし	
	有症状日	有症状日	症状快癒日	起算第1日	起算第2日	